

第(四)次

労働部第三五。四第  
昭和五年十月六日  
警視總監 丸山鶴吉

5.10.8  
1777



労働部第三五。四第

昭和五年十月六日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿  
社会局長官 吉田 茂殿  
各府縣 知 事

殿 (東京、大阪、神戶、名古屋、京都、神戸、福岡、仙台、青森、盛岡、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、香川、高松、岡山、広島、山口、徳島、香川、高松、岡山、広島、山口)

小穴製作所、労働部第三五。四第ニ関スル件(第六報ニ解決)

標記労働争議ハ其ノ後引續キ當廳調停課ニ於テ斡旋中ニテ勞資  
共特種ノ對策ヲ從業員側ニ只管調停ノ好轉ヲ期待シ不穩ノ行  
動ナカリレカ去ル三日妥協成立別記覚書ノ條件ニヨリ解決セリ  
右及中(通)報候也